

○藤木委員＝それでは、皆さんおはようございます。久しぶりに地域交流・県土整備常任委員会に戻ってまいりました。僕も基本的に県土整備常任委員会に所属する期間は大変長うありまして、久しぶりに県土整備常任委員会に来たつもりでしたけれども、今は地域交流部が主たるメンバーになっていることに改めて気づいて少しびっくりしたようなところがございます。

今日は、県土整備部に一問、地域交流部文化・観光局、SAGA2024・SSP推進局に一問ずつというようなことでバランスよく質問してまいりたいと思います。

まず問一、県土整備部にお伺いします。

排水機場や水門の遠隔操作化、そして自動化についてというテーマであります。

近年、全国各地で豪雨災害が頻発しております。県内でも本年七月の九州北部豪雨によって甚大な被害が発生したところでございます。特に低平地を抱える本県では、内水氾濫による浸水被害は深刻であるため、河川には多くの排水機場や水門が設置されて、大雨の際には防災のための操作が行われてきましたし、これからもいよいよその責務も大きくなってまいります。

排水機場や水門の操作は、県から市町を通じて地元へ委託されていることが多くて、地元の操作員の責任はあまりにも重大です。しかも、操作員の高齢化は進んでおり、地区によっては操作に十数年も携わっている方もおられます。

浸水が一旦発生すれば、集落の家屋や大豆収穫等への影響が大なるため、地元ではこのポンプの操作に必死の努力がされ続けておりますが、現実には昔と比べて専業農家は僅かであり、皆、会社勤めの兼業農家ばかりになってしまいました。しかしながら、集落に住まう身となれば、専業、兼業関係なく、その責任から逃れることはできませんし、一度大雨になれば、ポンプ操作のためにいや応なく仕事を休んで事に当たり続けておられます。

私は納税者の代表として、その奮闘ぶりを見ていて、現在の操作員にはあまりにも過剰な負担を強いているのではないかと感じています。

一方、県では、内水対策の「プロジェクトI F」の取組の一つとして水門の遠隔操作化に取り組みられていますが、排水機場や水門の遠隔操作化、自動化は地元の操作員の負担軽減につながるもので大変期待いたしているところでございます。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

大問の一つ目は、排水機場や水門の操作についてであります。

気候変動により、激甚化、頻発化と言われる豪雨災害に備えて、県民の安全・安心を確保していくためには、排水機場を確実にかつ安全に操作できる体制や環境を整えておくことが重要であります。

操作員を配置している施設の数について、県が管理する河川の排水機場や水門のうち、操作員を配置している施設はどのくらいあるのかということです。逆に言えば、最初の要旨と違うんですが、分かりやすくすると、逆に配置していない施設がどれくらいあるのかということについてお伺いいたします。

○藤木委員＝操作員を配置する排水機場や水門八十二カ所ですね。操作員を配置する排水機場や水門というのは、どのような操作体制になっているのかをお伺いいたします。

○藤木委員＝問題はその四十三施設ですね。八十二カ所のうちに四十三施設が一旦緩急あれば、明け方未明であれ、夜中の一時であれ、何時であれ、そのポンプの始動のボタンを押さなければならないというようなことになっていることが、まずは心理的に大きな負担です、いつ雨が降るのか分からないので。雨は降るんだろうけれども、これが大雨になる、線状降水帯が発生するのか、我々は何というか、結婚披露宴もあるだろう、葬式もあるだろう、現役であれば出張もあるだろう、仕事でどうしても外せない契約の日なのかも知れないというような現役の皆さんたちが操作員に選ばれている場合は、その予定を組むということについてはすごくすごく慎重にならざるを得ないし、その期間につ

いては本当に肝を冷やししながら、天候とにらめっこしながら日々暮らしているという現況が四十三施設ということになりますね。

そこで、操作員のそういう現実をまず踏まえていただいた上で、操作員は地区を守る使命感から危険な状況下でも作業に従事されており、操作員の安全確保は大変重要な課題です。

そこで、操作員の安全確保や操作環境の整備についてしっかりと取り組むべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○藤木委員＝次に言うのか、今言うのか—タイムリーに今言ったほうがいいのかもしれないけれども、僕は小城市選出の県議で、小城市でハザードマップ的に大変極めて厳しい箇所というのは、小城市三日月町堀江という排水機場があります。これは佐賀県が設置し、市町村に移管された排水機場ということになっていて、農業土木サイドというか、中部農林事務所を主管としてこれを管理していただいている。地元の小城市が管理している。結果的には地元委託ということで、堀江、道辺、そして芦田と、この三部落の人たちによって管理運営されているということなんです。それは嘉瀬川と祇園川が交差する、じょうごの先に当たるようなところなので、小城市水害の極めて厳しい歴史を背ってきたところということでございます。

今年、オーバーホールをしたんですね。大変期待を持って試運転もしたろうしですね。実際、雨が降りました。線状降水帯も発生する大きな雨ですね。明け方四時ということ。操作マニュアルもあるんですよ、課長がおっしゃったように、安全管理のマニュアルもある。四時に、結果的にはポンプの配電盤のアンペアというんですかね、容量が小さかった結果、電流を流すことができず、負荷が大き過ぎて、結果的に絶縁体というのかしら、ビニールが焼けて、焼けたビニールで配線が露出した結果、ほかの配線にも影響を与えて、結果的にポンプが止まったのが明け方四時なんです。それを第一発見者である地元の四十代の区長さんが発見するんだけど、三台のうち一台が止まるじゃないですか、みんなびっくりします。でも、まだまだ水位はこういうことだからということで、取りあえず連絡するけれども、連絡がつかない。レスキューに来る人は誰もいない。といっても水位はそうだから。改めてまた七時ぐらいに行ったときに、現場で二機目のポンプがドカンと大きな音を立てて止まることになるんですね。そのときにはさすがに連絡がつくんですけども、それからは大慌てでということですけども、すぐに修復は可能ではないんです。

まず、問題としているのは、操作員の安全管理ということもそうですね。施設の維持補修、全体を守るための操作員に委託している側の責務について問うております。

私たちが委託管理している、佐賀県が造った、確かに今回は市町のものではあったにしても、委託されている側は何か問題があれば業者さんが来る、担当の所管の係員、公務員が来るというようなことを当然期待しますよね、プロではないのだから、責任もないのだから。という意味において、今ほどの話ですけれども、係員の安全確保、また操作環境の整備等について、今るる御説明あっておりましたけれども、そういったときに安全管理にしても、操作環境の整備、心理的な問題もひっくるめて、必ず何かあったら来ると書いてあるなら、それは必ず来んばいかなんですね。それは、佐賀県も油断は大敵でございますので、その点、しっかりと必ず連絡がつく体制の確立ということについてはお願いしたい。二十四時間、彼らは夜中の十時だろうと、十一時だろうと、明け方未明だろうと、管理運営している、初動が一番大切ですけども、初動のときにそういうこと。

もう一つ言うんですが、そういう事例が現実にあっているということ、これは市町の責任において、中部農林も関わって大騒動して、事後のてんまつもいろいろあるんですね、不手際もいっぱいある。その三台のうち二台がどんどん壊れるわけです。あと一台しかない、もう大雨になっていて、水位はどんどんどんどんかさが増していく状況を見ながら、修理が全然先に進まないという状況の中で、皆さんの不安は相当なもの、これは自然災害なのか、公害なのかと皆思うわけですね。そういった体制については常に危機意識を持って、受け手の私たち、県執行部においては万全な体制で常に臨む危機管理を、職員に対して厳に体制を整えるように指示をしていただきたいと思います。

もう一つは、操作員の安全確保というのは建物の中だけではないんですね。結局、線状降水帯、また大洪水なんていうのは年に一、二遍あっておりますけれども、もしかしたら、これからも巨大な雨

台風が佐賀県を覆うことになるのかもしれない。

そういったときに、我々がリスクを取るのはどういうときかという、ポンプの能力が間に合わない、ポンプ場周辺はもう湖状態になって、帰る道がない。そういうようなことは、もう堤体から手を洗えるところまで水位が来ているときの明け方の四時とか三時とか、帰ろうといっても堤体から帰るしかない。堤体は越水していないわけですから、そこからしか帰れないわけですね。そういった状況の中で、水面と堤体の天端の道路との差はほとんどあるかないかということも到底想像せんといかん。しかし、目の前の道路、田んぼは真っ白の状態になって、暗闇ですから真っ黒というか、そういったときの安全確保対策ということがまずは何より大切で、そこを確保せんといふことは我々はリスクに対応しているということにはつながらない。それは業者委託であったにしても、地元委託であったにしても同じです。昼間はおてんとう様があるから、まあ何とかよけて通ることは可能かもしれない、ちゃんと丁寧な対応をすれば車で移動することは可能かもしれない。しかし、明け方未明であるとか、真夜中であるとかいうときの被害、それも大水害のときの操作員の安全確保対策ということについては、私たちは大きな配慮、責務を持って、この事態に臨まなければならないと思いますが、そういったこと等に対して、今後どのように取り組んでいくのかというか、もう大体、今月でも来月でも台風シーズンが改めて来るわけですから、そういったことについて部長に御所見をお伺いしたい。

○藤木委員＝「プロジェクトIF」という言葉がありますので、今言った「プロジェクトIF」の僕が言っているIFは、それを想定されない、こういう事例があった場合どうしますかというテストケースではなくて、実際何度も何度もこの八十四カ所というか、起こっているはずの案件というケースでございます。実績もあるわけですね。

この「プロジェクトIF」という事業をやるということであれば、もうそれはIFではなくて、まさしく想定してきた実績に基づいたことでございます。しっかりとそういう覚悟を持って、決意を持って操作員の安全確保については強い姿勢で予算確保なり、事業なりということ私たちは任せているわけですから、任せられた側の責任を果たしていただきたいと思っております。

そこで、改めて本筋に戻って河川砂防課長にお伺いします。

あなた方の気づきとして、地元で操作している操作員に対して、現状でこういった課題があると認識しているのかということについてお伺いいたします。

○藤木委員＝そうですね。次は、地元操作員の負担軽減ということなんですけれども、先ほど部長に問うた操作委託の課題の本質はリスク管理だというふうに思っています。

一応御紹介しておきますけれども、平成の時代、元副知事だった牟田香副知事さんが県土整備本部長だったときだったかな、牛津川は本当に堤体から手が洗えるところまで水が来て、お昼の十二時ぐらいに結局降雨がやんで、干潮になったので、大きく水は有明海のほうに流れて行って救われたということがありました。

その後どうしたか。牛津川は二十億円の巨費を投じてしゅんせつ工事に入ったんですね。しかし、それは明らかに、手を洗うところまで来て、このままいったら、牛津川は破堤かというぎりぎりのところまで追い込まれた後の痛切な反省から、武雄河川事務所の何十億円かによるしゅんせつ工事に至るんだけれども、問題はそこの部分の反省によってということではなくて、「プロジェクトIF」と言っているわけだから、それを想定して事前に準備しておくことが何より大切なわけでありまして、操作員の負担軽減もそうですね、操作員の委託管理の課題の核心は、高齢化とか担い手の不足、また担っている者たちの作業の長時間化、そういうことはもちろんありますね。まるで労務管理に等しいような話よりも、先ほど部長に答弁していただいたリスク管理の部分について、それが操作委託、我々が操作させている側、委託している側の責任において、最も重要な操作委託の課題、結果的に足を踏み外して流されて、亡くなられました。車自体が流されました。人が亡くなられました。その後、じゃ反省してこいましょうではもう取り返しがつかないですね。そこが操作委託の課題の私たちが抱える本質的な問題なんだというふうに思うので、労務管理の部分もしっかりだけれども、そのリスク管理のことについては本当に真剣に向き合っていただきたいというふうに思います。

最後に、地元操作員の負担軽減ということであります。

そもそもそこに操作委託がなければ、民間人、集落に委託するんだから、当然集落の中で誰が水当番になりますか、公平公正に選ばれて水当番になられると思うけれども、それが兼業農家という話です。人手が足りないとか、いろんな事情があっても、でも公平公正にと。この問題をどうするかという話なんだけれども、まあいいや。

地元操作員の負担軽減について、過剰な負担とされているところについては、水門の自動化とか遠隔操作化というようなことで、現場に素人の民間人が足を踏み入れないという状況になれば、僕が言ったリスクの問題については回避できることになるはずであります。そういう意味において、操作体制を業者委託に変更することも重要な手段だと私は考えています。重要な手段というか、それが一番大切なことかと思っているんだけれども、それでも業者さんの安全をどう確保していくのかということ、やっぱり残ります。

県は、地元操作員の負担軽減についてどのように考えているのか、改めてお伺いいたします。

○藤木委員＝いずれにしても、先ほど申し上げたとおりでございます。最低でも初動のポンプのスイッチを押すべきかどうかを—自分は県庁で働いている者だから、警察官だから水当番を逃られるかということ、それもよく分からないですね。地元の集落内のルールというかおきてもあって、みんな同じですから、公務員だからオミットさせていただいていいですかと言えるかどうかというのもあるんだろう。会社の社長だからどうだ、何だからどうだという条件は皆等しいということなので、そういう意味からすると、初動で最初に行くべきか行かざるべきかを遠隔でリモートで見ることができる体制をつくっておくということはまず何より大切です。

ただ、そこでやっぱり物理的に押しに行かなければならないという心理的な負担は絶対に付きます。そして、長時間化していくということは、結果的に先ほど言ったリスクが伴うので、大雨の、夜間の、足元の暗い中、全部水、水深五十センチ、一メートルなんていう状況になっているところが多くありますので、そういったこともひっくるめて、地元操作員の負担軽減ということについては、改めて今委員会を通じて、一つの契機として全面的にこの問題について協議をし、実施に移していただきたいというふうに思っています。

二番目は、先ほどの話の見に行かなくてもボタンを押す話ですね。排水機場や水門の遠隔操作化、自動化についてです。

現在、佐賀市の水門において遠隔操作化の工事が進められておりますが、操作員の負担軽減策として、排水機場や水門の操作を遠隔化、または自動化することは初動体制の確保に大変有効だと考えますと再三にわたって言っております。導入の目的について、現在、工事中の水門の遠隔操作化の導入目的を改めてお伺いします。

○藤木委員＝現在の状況について伺います。

現在、工事中の水門の遠隔操作化というものはもう始まっております。国も随分進めておられますが、昨今の状況で、この遠隔操作化の整備状況とか、ほかの施設の検討状況がどうなっているのか改めてお伺いします。

○藤木委員＝もう重ねて同じような答弁になってもあれですけども、改めてお伺いしますが、今後の取組です。どうしていくのかということについて、改めてお伺いいたします。

○藤木委員＝その方向でよろしくお伺いいたします。

基本的に、遠隔操作化すれば誰かがモニターを見ているわけですよ。だから、先ほど言ったことがどこまで、僕は詳細な報告を別に受けているわけではないんですけど、それを発見した者が助けを求めるけれども、業者さんとも連絡がつかない、どことも連絡がつかない、中部農林とも連絡がつかなかったかもしれない。いろんなところと連絡がつかなかった場合、さてさてどうすると。一機目が壊れ、三時間後に二機目が壊れ、水位がどんどん上昇していくに当たって、ポンプの能力は三分の一に

減じたというようなときに、現場が大混乱した痛切な反省、ここで我々が受け止める教訓というのは、遠隔操作化することによって、モニターで誰かが必ずこれを見て、そして、何か一旦緩急あったときには、応援体制、協力体制、維持補修もひっくるめて、また、避難を要請するとか、避難体制だとかと全てに連動していける、必ず誰かがそのモニター越しに状況をコントロールしている者がいるということが最大のメリットであります。

そういう意味からすると、ヒューマンエラーの防止、リスク管理等をひっくるめて、この遠隔操作化は全てにおいて、水門の自動化、遠隔操作化というのは本県の水害対策「プロジェクトIF」という事業において、最も今緊急かつ重要な施策だと私は思いますので、大いに前に進めていただきたいと思います。

最後になりますが、ここで改めて県土整備部長にお伺いしますが、県河川の八十四カ所を遠隔化すれば、それで事足りるかということ全くそういうことではない。国交省のやつはそういうふうになっているんだらうから、安心して見ておられるところも正直ありますよ。それとて彼らは彼らなりにいろいろ苦労もあるんだらうけど、問題は手足のない市町ですね。市町に我々が造って、市町に権限から施設、全部移譲して、結果的に地元の皆さんたちに委託管理をさせているやつ、県が管理ではない、県土整備部が管理していない、今、農業土木セクションの市町がやっているポンプ場もリスクは全く同じです。

ということから考えると、ここで佐賀県の部分については責任は全うしましたというようなことを言っても、県民の災害からのリスクを回避し切ったかということ、そういうことにはつながらない。ですので、我々はこの自動化という一つのモデルをきっちり検証して普及させていく過程の中で、市町の管理施設、本県が造って市町に委託して、さらに管理を地元へ委託しているような、何百とあるこの施設も、国や県の補助事業とか入れて、水門の遠隔操作化であるとか、自動化ということについて考えていく必要があると思うのだけれども、今後の展開について、我がことのみではなく、佐賀県全体をひっくるめて、その水防の責任者である県土整備部長にその所感をお伺いしたいと思います。

○藤木委員＝本当の最後の最後になりますけども、今日は文化・観光局であるとか、SAGA2024・SSP推進局だとか、地域交流部だとかに話をするけど、この線状降水帯なるものは近年の気象状況でございます。それがどういうわけだか、ここ近年、長崎から佐賀、福岡、そして広島、こういったところに、非常に発生しやすいような気象環境の中に私たちは住んでいるような気がしてなりません。もうこれは命の問題です、そして、財産の問題です。ですので、生きがいか、本当に楽しい話、喜べる話ということ、これからそういう話をするわけですけども、これは本当に命そのもの話だし、財産の話でございます。だから、そういう意味からすると、もうしっかり予算化していいと思うのよ。そこがしっかりと知事及び関係当局ともよく話をし、まずはそこをちゃんとやりましょーと、安全度上がりましたね、負担は軽減しましたね、ほかはちょっと少し我慢していただいても、水害に対する操作員の安全、または結果的にネガティブにやられる悪い意味での受益者というか、被災をする可能性のある人々、みんな県民全体が同じリスクを取る、そして、命に関わる、財産に関わるというようなことなので、ここは気兼ねなく、要するにきちんと整備し切れれば、後は機会利益しかありません。そんなふうになったらいいな、そんなふうにしていければなぐらいな話では、県民は恐らく納得しないので、被災を受けてから教訓を得るということではなく、「プロジェクトIF」というのは、被災された後の教訓ではなく、安定した今にその教訓を自らが探し出して行って対処していく事前の準備にあると思うので、その点、改めて強い決意でこの問題に臨んでいただきたい。十月、十一月は台風シーズンの最後になりますので、その点よろしく願いいたします。

そこは重要な問題でしたから長く時間を取りましたが、それでは、SAGAサンライズパークについての県民利用についてということでお伺いいたします。

五月十三日、SAGAサンライズパークがグランドオープンしたということですね。これは様々な施設で構成された総合施設で、SAGAアクア、SAGAアリーナというのはその中核施設で、県民の注目度も高くて、これらの施設の整備に当たっては多額の、五百億円という巨費を投じて造って、将来にわたって多くの県民の方々に利用されて、県民の方に喜んでいただいて、満足していただいた

上で、将来の人口減少を支える、将来のSAGAサンライズパークの経営を支えていただくためにも、県民の方々にこれを支えていただかねばならない施設であるというふうに言えます。

グランドオープンから四カ月ほどたちました。実際の利用状況が分かるようになったと思うけど、これらのことを踏まえて今後どのようにやっていくのか伺ってまいります。

一つは、もう真っすぐ行きますけど、SAGAアクアに対する認識ですね。

有名な選手に利用してもらって知名度を上げていくこと自体、そういったオーストラリアの選手や全日本の選手たちがここのプールで泳いでいること自体は大変注目もされだし、それは本当に素晴らしいことだと思うけど、それ自体は本丸ではないと。県民が県民のために造った施設ですから、別にお客様のために造っているわけでもないし、僕は多くの県民の方々がこれを利用し楽しめる施設であるということが、まず県民が県民のお金を使って、県を代表する者が県庁を通じて業者さんを使って造った県民のための施設です。県民の満足にアミューズメントというか—アミューズメントということばかりではないんだろうけれども、その満足のために造った県民の施設だと思うので、そこが第一だと私は思っているんだけど、その点についてどのように認識しているのか、SSP推進局の副局長にお伺いしたいと思います。

○藤木委員＝そこで、改めて伺いますけども、データの話です。

まず、基本的にSAGAアクアを造ってから四カ月、グランドオープンから四カ月という話ですが—アクアはもうちょっと前だったかな、令和三年十月にSAGAアクアはオープンしたわけですから、その利用実績的に、オーストラリアの選手団はいいですよ、佐賀のそういうトップアスリートの水泳選手の話はいいです。一般県民の人たちの利用状況というのはどういうふうになっているのかお伺いします。

○藤木委員＝それでは、県民利用拡大の実現方法ということなんですが、まず、国際基準に従ったフェンシング場を造れば、フェンシングが大いに盛んになる。もともと伝統があって、柔道や剣道やサッカー、野球だってそうかもしれないね。そういう裾野の広がりがあるって競技人口が増えている。そして、クオリティーが上がって、全国大会、アジア大会、世界大会進出なんていう、まずは裾野の広がりということですね。

ということは、SAGAアクアに百億円もかけて造った以上は、他県にないSAGAアクアでございますので、当然として佐賀県は和歌山県とか香川県とか他県に比べてSAGAアクアができた結果において本当に水に親しむ人たちが増えて、結果的に競技人口が増えていく。競技人口は増えていなくてもいいんですよ、そこに県民の満足があれば、競技までいなくても結構です。取りあえずみんなが楽しむ。その中で興味のある者は恒常的に部活で、または社会人の水泳連盟でも何でもいいんだけど関わっていく、その裾野の広がりが、結果的にはそれ自体が県民の満足の増大で更新です。プラスして競技人口が増えていく過程の中で佐賀県はアクアがあるおかげで全日本選手、ナショナルチームに約半分は佐賀県民ばいというような状況を創造していくために我々の真義があると私は思っています。そういうことが目標。

そういう意味からすると、さっき六万人という話をしたんだけど、増えていかなきゃ、オーストラリアの選手団やナショナルチーム、また、そういう合宿に目を奪われて、耳目を引いて満足するという、それはお客様の話ですから、本質ではないですね。

だから、そういう意味からして、より多くの県民の皆さんたちに利用してもらうために、皆がこれを造ってよかったと県民の多くの人たちが、伊万里の人も、唐津の人も、有田の人も、鳥栖の人も、みんなが久留米に行かないでここに来ますという、佐世保に行かずにここに来ますという、県民全体がこれを利活用できる状況を現出することが大切です。それが投資したものに対するリターン、満足。その点、どういうふうにご利用してもらおうと思っているのか、僕はその目標もひっくるめて伺いたかったんだけど、そもそもデータを持っていないなんていうのはまずいですよ、あなた。どうしていくのかということについてお伺いします。

○藤木委員＝そうですね。次に、僕はアリーナの話をするんだけど、大切なことはアリーナは耳目を引くので問題意識を持ちやすい。駐車場の話からなんか、みんな県民全体がアリーナというものについては問題意識を持ちやすいので、その満足に至らない原因を特定しやすい。だから、対策を講じやすい。だから、いいものになる可能性は十二分に秘めています。ところが、我々はふだんから水着になる習慣を持っていない佐賀県民ということを見ると、ここを利用する人たちの数が限定されていけば、問題を解決する方途、問題意識を持ちにくい。ですから、問題の解決が遠のいていく可能性が高い。だけど、我々は他県に比類なきというか、隔絶したような、こんな高価なものを本県が持ちちゃっていいんですかぐらいのものを持っているわけだから、これは県民の多くの人たちにこの便益を、この機会を提供するというのは、県庁であるあなた方、県議会である我々の大きな責任です。

ですので、イメージとして、僕はここで言うておきますが、親子連れでもいいんですよ、恋人同士でもいいんですよ、子供たちだけでもいいんですよ、多くの市民や県民の皆様たちがただ単純に水浴びだけでもいいんですよ、そうやって水に慣れ親しむ多くの人々をそこでつくって満足させる、その後、SSPだ、ナショナルチームに何人入れるために、競技人口を増やすためにはどうすればいいかと、まずはスタートにおいて、このSAGAアクアというあのすばらしい水泳施設に足を運んでもらうための工夫、皆は問題意識を持ちませんよ、飛び込みプールに何人入ったかなんかというのは、県民の多くの人たちは問題意識は持たない。だけど、あんな高価なものを造っているんだから、目的を持って、目標を持って、あの飛び込みプールにしても、二十五メートルプールにしても、水深を三十センチメートルまで上げられるあのプールにしても、物自体がそうだからオーストラリア人も来るかもしれないし、どこも来るかもしれない。しかし、そういうことは本質じゃないので、多くの人たちに利活用できるような創意と工夫、そこが本丸ですから、初動において、SAGAアクアができた初動において将来の大きな夢を抱きながら、このアクアの発展に向けて創意工夫に努力していただきたいと思います。

最後になりますけど、SAGAアリーナの話です。SAGAアリーナも同じ話ですね。

今年五月のSAGAサンライズパークのグランドオープンと合わせてアリーナもオープンした。交通量の多い幹線道路に沿って建っており、また、建物も巨大であるため、建設が進んでいく様子を多くの県民が見ていました。ずっと見ていたんです。話は聞いていたんです。伊万里のおじさんたちはその話をきって佐賀新聞等で知っていた。小城市の人たちはこれを見ていた。ずっと建設される姿を見ていた。オープンした事実も知っている。だけど、もしかしたら、太良の人や有田の人たちはこの物自体を見ていない、外観から見ていない人たちもいっぱいいると想像するべきですね。でも、物自体を見ていた人たちは中に入りたくないじゃないかという話。チケットとか関係なく、取りあえず物を見てみたい、中に入って見てみたいじゃないかと思うのは、県民の税金で、県民のお金を使って造った、県民の満足のために造った施設なんだから、そう思うのは当然であります。

私は、SAGAアリーナというのは先ほど言った巨額の—今まで僕は二十四年やっていますけど、こんな施設に投資したのも初めてです。起立するの足が震えるぐらいの金額でしたよ。六十年、七十年使っていくんでしょうし、将来の人口推計だって分かっていますからね。そういう状況の中で、巨額の県費を投じて建設した、将来にわたっても投じていく県民の施設であるわけだから、その要望について、県外からの来場者よりも、県民のための施設だから、県外からの来場者がこれだけいましたと喜んでるんじゃないで、まずは県民の方に知ってもらって、こういう場所にこういう建物がありますよ、中はこんなふうになっていますよと、こういう機能がありますよといったことを知ってもらって、その要望に応えていくことが一番重要かと思っています。

三つあります。まず一つ、SAGAアリーナを体感できる機会の必要性ということです。

これまでも様々なイベントが開催されました。すばらしい大会だったと私も思います。県外からも多くの方が来場されていると思うが、その一方で、まだ中に入っていない県民がほとんどだと私は思っています。SAGAアリーナで開催されるイベントについては興味がなくとも、アリーナがどのようなのか見てみたいと思う県民に対して、その要望に応える必要性があると思うんですね。チケットを買うかどうかは企画の内容の判断です。しかし、私たちの税金で造った、私たちの建物なんだ

から、施設の中を見学ぐらいさせてくれんねと、瓦一枚ぐらい私のお金も使われているかも分からないだろうと思うのは至って当然のことです。

そういう意味からすると、そういう要望が具体的に上がっているの、その要望に応える必要があると思うけれども、真坂推進局副局長にこの点についてどのようにお考えかということをお伺いします。

○藤木委員＝その認識を共有できれば納得をしますね。

じゃ、その認識は共有したんだから、具体的にどうするんですかという疑問が湧いてきますが、その点についてお答えください。

○藤木委員＝そういう企画をどんどんやっていただきたいということですね。我々本県は、それこそ中心と周辺という考え方からいけば、唐津の神集島だってありますよ。その人たちのために、その人たちの費用も使って、私たち県民全体のお金を使ってこれを造ったんだから、私たちのそういった取りあえず見に来てくれますか、こういうものができましたよというようなこと、企画をやってくれるのは、まずは責任においてそうだということなんだけど、問題は来てもらえるかどうかということなんです。無料体験会ありますよと言われても、それはいつやったとですかという話だったし、そもそもそういうものがあってどうかということについては、きちんと告知があって、行けないものは行けないし、行かないものは行かない。しかし、門戸を幅広く与えられていて、行くか行かないかの判断はあなたに任せられていますよということまで行って初めて私たちは体感する方法について提示したし、体感させ続けてきたと言えるわけですね。

問題は告知ということについて、今具体的にどうこうということはあなたは答え切れないのかもしれないけど、これから末永く新しく若者たちはどんどん生まれていって、何十年と使っていくものですから、その無料体験会なるもの、そうやって施設の中を、例えば、今回であればユーミンのコンサートのデモテープみたいもの、こんな感じでやっていましたよ、パルーナーズはこんな感じでやっていましたよ、スポーツも文化もそうだけど、そういうようなことを少し体験させてあげることが、それじゃ私もということになってくるわけだから、チケットを持たざる者、チケットを買わない者にその契機をつくるための、そういう施設の中を巡回できる機会をちゃんと確保してあげること、そして、問題はその機会を広くみんなに周知させ続けることができるかどうかということにかかっていると思うので、その点については、しっかりと皆がそれと分かるように、告知に対して熱心に取り組んでいただきたいと思いますが、その点についてお伺いします。

○藤木委員＝問題は、そのアリーナに行くのは、まず施設自体をうわさでしか聞いたことのない多くの者たちと、建設する途中を見てきた者たち、だけど、チケットを購入することはできずにいる者たちが参加してもらわんことには話にならんだろうということを今言っているわけなんだけれども、本質は、本丸はチケットを買って中に入ってもらう、本当のすばらしさを体感してもらう。世界最新鋭というか、日本最新鋭のアリーナ施設の醍醐味を十二分に県民に味わっていただく。広島県民や長崎県民や福岡県民がチケットを取れなかったら佐賀に流れてきて味わってもらわんじゃなくて、佐賀県民に味わってもらうことが大切。

そのためには、そういった県民の多くの皆さんたちがそこに参加したくなるようなイベントというか、企画の内容がなければ、誰も足を運ばせん。そういう意味において、県民の多くが、中心も、周辺も、老若男女、各世代にわたって、いろんな人たちがこの施設を味わい尽くせるような企画の内容が何より大切。そういう意味からすると、そういう多くの県民が足を運びたくなるような魅力的なイベントが開催されんといかんけど、今後の誘致について、そういう視点に立った誘致に向けて、どのような方針で取り組んでいくのかを教えてください。

○藤木委員＝この点について最後ですけれども、局長にお伺いいたしますが、そこだけはっきりしていただければいいですよ。別にここはサントリーホールでも、岩波ホールでもないわけで、民間の

施設ではない。そして、国庫補助が約半分入っていて、市町からも応援していただいているというように、売上げから得られた受益でもって償還していくということでもない。私たちの税金で造った、私たちの有権者のお金でもって、納税者のお金でもって造った施設です。そういう意味からすると、佐賀県民の満足、佐賀県民の満足のためにある。あれ自体が経営が順調に進んでいますよの背景には、広島から来ていただいた、長崎から、熊本から来ていただいて何万人の人たちが埋め尽くされて、大いに熱狂して、佐賀駅から南のほう、周辺は大いに夜はにぎやかでよかったというのは、それは結果です。二次的に経済的な波及効果がこれだけあったということ自体は、あくまでも副次的な、我々にとっての喜びでしかなくて、本質は県民の多くの人たちに満足させるために造った施設であるということがまず基本なんですね。基本だと私は思っております。

その県民の満足に資するために、それが本当に第一義であるということを私は申し上げているわけなんだけれども、そのための施策展開を今後、熱心に進めていただきたいと思いますと思っているんだけれども、今の私の意見に対して御所見をお伺いしたいと思います。

○藤木委員＝よろしくお願ひします。三十年たったら大規模改修で百億円ということになるのかも。そのときの佐賀県民の将来推計人口はどれだけになっているんだろうか、そのときにその百億円、幾らになるのか全く分からないけれども、そのときに改めて大規模改修にのるか反るかということについては、本当にそれまでの我々の県民満足、ただひとえにそれにかかっていることだと思つので、もう造ってしまったこの施設、県民に大いに喜ばれるように頑張つていただきたいと思いますし心から思つております。

以上でこの点についての質疑は終わります。

あとは三番目、名護屋城跡・陣跡の活用ということでございます。

県では、名護屋城や陣跡の歴史的価値や魅力を磨き上げて発信、来訪、周遊を促す「はじまりの名護屋城。」プロジェクトに取り組まれています。国の特別史跡の一つにも指定されている名護屋城跡並びに陣跡は、日本を代表する歴史資産であります。

当時の名護屋城は百五十以上もの全国の武将が参集するという、大陸や朝鮮半島出兵の前線基地であつただけではなく、結果として、茶の湯や能などの様々な社交上の交流が行われて、日本の文化史的な大変重要な場所でもあります。僕は本当に大変重要な場所だと思つているんですよ。

現代日本につながる日本文化発展の始まりの地のゆえんであります。県はその価値に光を当てて、名護屋城の歴史や文化を生かした取組を始めていただきました。唐津上場地区をはじめとした県北西部を代表する観光の拠点として、私は百万人ぐらいの規模で盛り上がることを期待しています。

全国的にも大変特色のある、かつ大きな可能性を秘めたこの文化施設に力を入れようとする山口知事をはじめ、県庁スタッフに対して県民を代表して深く感謝を申し上げたいと思つています。

しかしながら、名護屋城跡や陣跡は、全国的に見るとその認知度はどうなんだろうかという感じなんです。その意義するもの、意味するもの、可能性は、無限です。すばらしいテーマを持っている本物がそこにある施設なんだけれども、全国的に見てその認知度はどうなんですかと、SAGAアリーナは全国で注目され始めていますよ。全国一短い新幹線も有名ですし、武雄の図書館は既に有名です。名護屋城観光という目的を持ってこの地を訪れる人にとってはともかく、別の目的で近隣のエリアを訪れた人にとっては、知らなければそもそもそのもの自体が存在しないのと同義であるかも分かりません。そこにそれがある、そんなすばらしいものがどうか、そもそもそれがあるということが分からなければ、それ自体が存在しないのと同義であるかもしれません。案内表示などはもうほぼ目につかない、彼らを名護屋城に訪れさせようとする訴求力といひましようか、熱量みたいなものというんですかね、正直あまり感じられない。

私は今年度、名護屋城博物館協議会の委員を、もう手を挙げて務めさせていただいておりますが、先日、協議会が開催されて、改めて意見も申し上げさせていただいたんですけれども、そういう名護屋城跡とか、我々が開発したこの陣跡をしっかりと生かしてもらいたいという思いから、次の点についてお伺ひいたします。

一つは、名護屋城エリアの案内表示ということですが、もう時間もないので端的に行きますが、上場

エリアにおける案内表示などが目につきにくい、情報提供が不十分である。ですから、案内板を増やしたり、交差点などの要衝に看板を設置するべきであると考えているが、文化課長にその点はいかがかということをお伺いします。

まず、基本的に、目的を持って名護屋城に行く者、目的を持って博物館に行く者は、ナビゲーションシステムが自動的に連れていってくれます。それはもう郷土の歴史愛好家の皆さんたちはそう。しかし、そうじゃなくて、あの上場台地に、上場の世界に行ったときに、ああ、ちょっと行ってみようかなという、うわさに聞いたあの名護屋城博物館は目の前にあるじゃん、ちょっと行ってみようかなと思わせるようなきっかけみたいなものをしっかりとつくる必要性が、それはもしかしたら看板かも分からないし、そうなったときに行くためにはどうすればいいかといったときに、気づきを与える案内表示板みたいなものをしっかりと設置すべきだと思うんだけど、どうでしょうか。

○藤木委員＝取りあえず名護屋城というのは、文禄・慶長の役で大陸を目指して朝鮮半島に行くという物語から始まっているというんだけど、基本的に、朝鮮半島と本県をはじめとして北部九州というのは、戦争と交流の歴史、その拠点施設というふうな位置づけを考えると、太宰府に国立博物館があるけれども、太宰府との立地的な価値と比べて、名護屋城は先史時代からあの上場という、博多もそうでしょうけど、北部九州、そういう意味からすると、大変立地としても物語を描こうと思えば本当に可能性を秘めていて、巨大な石垣群が往時をしのばせます。五百年、六百年の時を越えて物自体があるんだからということですね。そういう場所に博物館を造ったことの意味を、可能性を最大化するというはということかということの議論ですね。

そういったときに、もうくだらない話なんですけど、陣跡を周遊する際に必要な環境整備というんだけど、本体の名護屋城、そして博物館、そしてサテライト会場としての陣跡というサインをつくるというんだけど、その陣跡に行けるかということになると、これは行けない。行けるかどうか不安です、なぜか。それは農道だったり、離合箇所はあるんですかという話、先に駐車場はあるんですかと、そういうことも一切分からないままに、もう文化課として造って開発し、展示している陣跡がただある、後は御自由にという状況に今なっていますね。だから、さきの質問では、国道ないしは県道と陣跡との間をつなぐ動線については、道路の環境整備をちゃんとせい、駐車場を造れというようなことを言わなきゃいけませんが、そんな当たり前のことを聞いたってしょうがないので、なぜそれができないかというのは文化課の縛りであります。文化課自体は、伊達政宗さんだろうと、誰でもいいや、その陣跡を保存するために開発をやるわけでしょう。そして、展示するわけでしょう。しかし、その間をつなぐ道路であるとか、農道であるとか、市道であるとかということに私たちは何も権限を持っていない、文化課の所管する権限において、点としてこれを開発点にすることはできるけれども、客を前提に、これをアクセスさせるための一体としてこれを開発、展示するというのがあなた方にはできないということなんです。なぜかという、唐津市の市道だからですね。唐津市が持っている、産業用の農道だからですね。文化課は何も手出しができません。

そこで思うんだけど、この開発に対して展示するサインをつくる、陣跡と本体とをつなぐ、陣跡を周遊させるためには、ここにおられる県土整備部であるとか、道路当局であるとか、唐津市であるとか、それを所管している者たちとのしっかりと連携、こうやってここに伊達政宗陣跡を開発しようと思っているんだけど、ここは農道ですもんね。駐車場を造りたいんですよ、駐車場を造ってくれませんかとか、観光バスが一台は絶対に必要なんですよという、そういう連携を全く無視して、ただ開発、展示をするということでは、どれだけお金を使っても、誰もこれを受益することはできないということになりますので、問いは、陣跡を周遊する際に必要な道路環境、駐車場とか、そこまで必ず行けるという道路環境を整備するために唐津市や道路当局と強く連携していくことは必須だと思うんだけど、この点についてお考えをお伺いしたいと思います。

○藤木委員＝課長、訪れさせるために造っているんですよ。訪れさせた結果としての満足のためにさらなる投資をしていく必要があるんですよ。あなたたちはその手段を持っていないので、しっかり道路当局や唐津市と連携をして、もし訪れることのできない断崖絶壁のところを造って、保存

して展示していますと言われても、誰も行けないじゃないかと。国道を通じて五百メートル先にすばらしいものがあるとしてもここにいる全部の人たちが、車でアクセスできなければ誰も行くことはできませんし、行こうという気にはなりません。ほかに選択肢があるからです。

ということから考えると、あなたは、陣跡を造ったその責任において、観光客、その展示するものを見る者たちに、そこを安全・安心、快適に連れていく責任があなたにはあるということです。その責任を放棄して、また次は何かを開発しますよ、また、何かを掘りますよというようなことをやられると、我々にとってもお金は幾らあっても足りませんので、まず、今サインを置いているところが十全とみんなが見られるように、安全・安心に観光バス、旅館のバス一台、二台が止まれるようにちゃんとして、それから次の展開へと。分かりましたか、ということですね。

あともう一つは、三番目は、唐津・呼子エリアからの誘客ということなんだけれども、通常、歴史とか、歴史が好きなたち、地域の郷土史家でもなければ、これを目的に呼子、上場エリアのほうに、唐津エリアのほうに行く人はいませんよね。だけど、そんなにすばらしい観光資源、歴史的な資源があるのであれば、ちょっと背中を押してあげたいと思うじゃないですか。見てみてくださいよというような話ですよ、見てみませんか。そういう人たちにきちんと連携を図るべきだと思う。それは地元の上場地域の人たちの、例えば、観光協会の皆さんたちとか、商工会の皆さんたち、お酒やお食事、お魚を中心としたお食事を楽しみにこの呼子に行ったり、鎮西町とか、ああいった上場に行った人たち、おいしいお酒もお魚も楽しいけど、せっかくだから行ってみませんか、すばらしいところですよというふうに背中を押してくれる可能性があるのはそういった人々ですね。

僕はそういった人々と深く連携を図っていくこと、それが観光客に、県民に、他県の人たちもひっきりめて大きく満足を与える、ささいだけど重大な工夫だと思うけれども、この点について、その連携について、今までは別にさしたる連携があっているとは思えないんだが、今後どうするつもりなのかということをお伺いします。

○藤木委員＝次に、VR名護屋城の活用ということですが、結果的に言ってみれば、石垣以外は木に覆われていて、行って何だともうかもしれない。しかし、三重津海軍所跡も我々は大変なお金を投じてあれを造って、VRがなかったときの三重津海軍所跡地の荒涼とした感想、何じゃこりゃとか、河川敷しかないわけですから、何じゃこりゃという話になると思うね。ところが、我々は現代の文明においてとか、VRというものを持っているがゆえに、三重津海軍所跡というものが、ああ、こういうことだったのかということが本当によく理解することができるから、三重津海軍所跡地というものは、VR装置を通じて観光の資源とか、観光地という体裁を保つことができた。

そういう意味からすると、名護屋城も同じです。天守や建物は無いのですからね。天守や建物を持たない名護屋城を訪れた人というのは全く三重津海軍所と同様です。

そういう意味からすると、この活用について、現在、このVRを利用するためにはわざわざ名護屋城博物館まで行かないと借りられない。借りられなければ、名護屋城がどうだったかをVR上の画面で見るとはできない、体感することはできない。ただ、石垣を見て、その大迫力を感じる、歴史の口マンを想像すること。しかし、そんなに多くの歴史的な教養とか素養がなければ、そんなに長く想像することはできないので、すぐ退屈してしまうので、このVRというものは絶対に必須だということ。しかし、それをもっと県民に簡単にこれを活用できるような仕組みが必要だと。

名護屋城博物館まで行かなくても大丈夫、博物館の中身に興味はないけど、そこには行ってみたいという者に対して便宜を供する必要があるかと私は思うんだが、このVRの利用促進を図るために近隣の旅館とかに、旅館だけではないかもしれないけれども、せっかくだから行ってみないですかと、帰りに寄ってみないですかと、お風呂に入る前にちょっとだけ私が連れていくから行ってみないですかというような人たちの協力も得ながら、タブレットを持ってそこに行ける状況をつくり出すために、VR名護屋城をさらに積極的に活用していくべきだと思うが、その点について課長に答弁を求めたいと思います。

○藤木委員＝それでは、最も重要なことをお伺いしますが、最後になりますけれども、名護屋城跡の

樹木の伐採についてということです。

名護屋城跡の歴史遺産としての本質は何かということです。何を見せたいのか、何が観光資源になっているのか、その本丸は何か、核心は何かといったら、それは石垣です。豊臣秀吉が実際に指示、命令をして造らせたあの石垣です、それ以外にはありません。既に天守や建物はないのですから、石垣こそが往時を今に伝える本物の歴史遺産であります。

しかし、現在の名護屋城跡というのは歴史的にはほとんど無価値、歴史的には何ら価値のない雑木群に囲まれています。天空の城ラピュタのラピュタ城における森と同じです。それ自体がどんなにすばらしい宮殿であっても、全ては森に覆い尽くされているのであれば、外目にこれを観光資源としての価値を見いだすことは無理です。

全国屈指の規模を誇った名護屋城の迫力あるその石垣の多くを、今全容を見ることはできません。歴史的に価値あるものを保存、展示することが文化財行政であるにもかかわらず、目的である歴史遺産の展示を阻害している原因を除去せずに放置しているということは、今まさに放置し続けていることは明らかに問題です。

地元唐津市と関係当局と相談して、この状況を速やかに是正すべきと考えます。どんなにすばらしい百カラットのダイヤであったとしても、小さなカーテンが閉まって見に行けなければ、意味がない、切れれば、それが見えるのであれば、切れよということですね。

補足ですが、周辺から壮大な石垣が見えれば、どこからでもその石垣を見ることができれば、名護屋城跡の存在を知らずにこの地を訪れた人にとっては大きな驚きで、興味や関心を引くことになるでしょう。あの石垣群をありとあらゆるところから見ることができれば、皇居みたいな—皇居よりもっと大きいかもしれない。

また、訪れた際の満足度、その石垣のど迫力にいよいよ満足度を高めることにもつながるでしょうし、もう一方で、そこに住まわれている地域の方々への誇りや愛着の醸成に必ず資していきます。お城と共に生きてきた青春、お城と共に生きてきた人々の暮らしという自覚というんですか、アイデンティティーに根差していくという感じですかね。

そのためには眺望や石垣の外観の確保などに支障となる樹木、明治時代に鳥が運んできたかもしれないし、昭和四十年代に鳥が運んできたふんから芽吹いた種が大きくなったにすぎない森、林。こういうものを伐採して、豊臣秀吉たちが造ったあの石垣がしっかりと見えるようにするべきだと思うが、県はこの点についてどう考えているのかということをご教示をお願いします。

○藤木委員＝課長は質問の要旨を持っているから、僕が何を質問するのか大体分かっているけれども、答弁が長過ぎて、ちょっとこちらは答弁要旨を持っていないので、伐採について聞いているんだから。

基本的に陣跡を十幾つも造っているわけですよ。ですから、陣跡がいっぱいあるでしょう。周遊したところからその名護屋城が見えなければ、全体としての規模感が分からない。桜が終わっている分はいいですよ、桃が終わっている、紅葉があったりする、それはいいですよ、ただの雑木で大切な石垣が、いろんな陣跡を周遊して、そこから眺める名護屋城が一つの写真のフレームの中に収まり続けていく、それが観光した者たちの大きな景観としての満足なわけですよ。

だから、伐採は観光資源の核心ですから、これを磨く、観光資源のブラッシュアップ、資源磨きという言葉がありますが、そういった意味においてはいろいろあるかと思うけれども、こちらで予算化して—予算化してというか、唐津市とタイアップしながら、しっかりと観光資源の磨きということについて、資源磨きということについて、ぜひとも取り組んでいただいて、みんながどこから見ても名護屋城、春の名護屋城はこんな景観、秋の名護屋城はこんな景観、今は雑木で常緑樹だから、何も景観が変わらないから、みんなの興味や関心を引かないわけだから、そういう意味においては、改めてこの点について文化・観光局長にお伺いしたいと思います。

○藤木委員＝もうこの点については質問しませんが、ここにおられる県庁も県議会もみんなそうだと思うけど、名護屋城博物館は佐賀城本丸歴史館と比べて最果ての地、唐津市最果ての地というか、唐

津市における上場台地の一番重要な文化施設と言いながらも、距離も遠いじゃないですか、なかなか行きにくい感じなんですよ。だけど、それってすごい価値のあるものなんですよ。プロデュースの仕方が問題だと私は思っている。ただ、一番最初に言った熱量の話、何とかしたい、これを顕現化したいという、これをみんなと共有したい、夢あるものを共有したい、もっと百万人ぐらい来てもらいたいとか、そのためには唐津市と俄然連携するぞと、何かメッセージ性が伝わってこないんですよ。ひっそりたたずむ名護屋城、私と未来に何の因果関係がありましようやというような、本当に地味な施設に成り下がっているのは私は全く不満です、それだけの価値があると思うからですね。だから、その点についても、もう質問はいたしませんけれども、名護屋城博物館の未来に対するビジョン、名護屋城博物館リバース二〇二三みたいな、何か知らんけど、本格的にこれを復活、再編整備の前にどんと押し出すぞというぐらいの気合で頑張っていたいただきたいと思います。

最後になります。これは簡単な質問ですが、重要な質問ですので、第四番目の質問をさせていただきます。

それは埋蔵文化財センターについてです。これも文化・観光局長にお伺いするんですが、行きま

す。朝鮮半島や中国大陸に近い佐賀県というのは、古来、文化交流の先駆けとなった地域であります。例えば、現在の評価であります、玄界灘側にある唐津市菜畑遺跡は、日本で最も古い時期の稲作の遺跡であります。日本文明の発祥の地かと、群馬県の岩宿遺跡というのは人類の文明の発祥の地だというふうに言われておりますが、稲作を始めた、狩猟採集から農耕の文化が始まるというんだから、まさしく日本文明の発祥の地は菜畑かというふうに言えるんじゃないかと私は思っています。そして、このことは現代の日本につながる農村社会の出発の地、それが菜畑遺跡です。

一方、有明海側の佐賀平野に目を転じて、国内最古の湿地性貝塚である縄文時代早期の佐賀市東名遺跡であるとか、朝鮮半島との関係性が認められて、大陸の最先端技術をいち早く取り入れた弥生時代の我が郷土、小城市の土生遺跡なんかも存在します。中でも、神崎市、吉野ヶ里町にまたがる吉野ヶ里遺跡は国内最大規模の弥生時代の環濠集落と、国の始まりかと、多くの教科書に登場して、全国的にも最も知られた弥生時代の遺跡があることは皆も御承知のとおりです。

じゃ、その三つかといたら三つじゃないんですよ。そういうものが他県と比べていっぱいあるんですよ。そういう先史時代の宝庫。奈良時代といえば、奈良県です。何つったって奈良というんだから。平安時代といえば京都府ですよ。鎌倉時代といたら神奈川県でしょうし、安土桃山時代といたら大阪ですよ。江戸時代といたら東京だし、近代、現代といたら東京かもしれないが、弥生時代といたら佐賀県なんですよ。私はこれらの遺跡の存在はまさに佐賀県民にとってのアイデンティティーであり、他県に比べて、日本の歴史に大きく寄与してきたこの本県にとっても、その出発点に当たる、そういうものが先史時代の遺跡群だと私は思っています、日本文明の発祥。

私は令和三年二月定例県議会で、自民党の代表質問で弥生時代の全国で最も著名な遺跡にもかかわらず、吉野ヶ里遺跡にすら埋蔵文化財センターなるものがない。市町にもあるよ、都道府県にもあるよ、普通にある、そういった埋蔵文化財センター、つまり埋蔵文化なんだから、先史時代です。言葉のない時代です。貝塚とか土器とか打製石器とか磨製石器とか、そういった種類の発掘されたものを貯蔵し、保管する施設が、日本ナンバーワンのこの佐賀県に一個もないということが問題だと。吉野ヶ里遺跡において出土した本物、まず物がないし、出土した本物を見て、その意味するところを学んで、そのすごさを情熱的に感じるような、そういった人間たちに遡求するような施設を設けるべきだと質問しました。

この先史時代、特に弥生時代を代表するエリアで本県に埋蔵文化財センターが全くないことは、本県における二千年の歴史において、私は現代において致命的だと、決定的だと私は思っています、問題だと。

その際、僕の質問に対しては、知事からは、日吉神社境内、もうこれは説明はしませんけれども、新聞でもいっぱい出ているし、日吉神社境内の土地は実にいい場所で、吉野ヶ里遺跡での新たな発見をきっかけとして、しっかりとタイムリーな施設展開はあり得るとの答弁がっております。何となく禅問答のような感じで、造るのか造らないのかはっきり言わないところが彼らしいんです

が、タイムリーな施設展開はあるとしっかりと言っているわけです。あれから二年半過ぎました。あれから二年半が過ぎて、吉野ヶ里遺跡で十年ぶりとなる発掘調査が再開されて、今メディアのほうでも大騒ぎ。結果、有力者と見られる邪馬台国時代の石棺墓が発見されました。全国的な話題となっています。知事の答弁のとりの状況が今まさに現出していると言えると思います。

改めて申しますが、現在、全国的に脚光を浴びている吉野ヶ里遺跡ですけれども、調査の進展に伴い、新たに発見される出土品が増加し続けています。その出土品の収蔵場所も限られ、保管に当然苦慮しています。あなた方は苦慮しているはずです。全国各地から来園者が訪れる吉野ヶ里遺跡だからこそ、佐賀県の先史時代のすばらしさを全国の人に分かってもらう、佐賀のすばらしさ、佐賀の歴史的な意味を、このエリアの意義を分かってもらうような特別史跡吉野ヶ里遺跡にふさわしい、それとふさわしい収蔵展示施設を備えた立派な埋蔵文化財センターを造る時期に来ていると考えますが、文化・観光局長の所見をお願いします。

○藤木委員＝これで最後になりますが、吉野ヶ里の話は先史時代、弥生は佐賀だと。佐賀は弥生一違う、佐賀が弥生じゃないんですよ、弥生時代とは佐賀だということですね。それを代表する奈良県には東大寺がある、京都には何がある。しかし、佐賀県には何かあればいいのに、何もないと。弥生時代はまさしく佐賀だというようなことを、これは歴史に寄与してきた佐賀県の出発点となる施設になるはずですよ。佐賀県民の多くが何もないのではない、何ものもある、そのスタートにおいて、何ものがあつたスタートが私たちにあつたということ、佐賀県民の自己肯定感というか、そういうものに深く根差すすばらしいものになる予定です。多くの機会損失、時間的な機会損失を発生させることなく、この発掘調査が終了した後、直ちにこの企画について、この展示のありようをどうするかということについて、我々県議会に対し、県民に対し強いメッセージを発していただきたいと思うが、最後にそのことを改めて問いたいと思います。

○藤木委員＝これで終わります。県土整備部のほうには、命と財産の話をしました。その点、本当によろしく願いしておきます。

SAGAアリーナ、SAGAアクアを造ってしまったその責任において、県民の満足のために、それが第一義であるということをしっかり主張し、共感し合つたと、共有したと私は思っています。博物館の話もそうですけれども、我々のアイデンティティーに根差す大変重要な施設群でございますので、このことについても全力で事に当たっていただきたいと思っています。よい質疑ができたと私は深く満足いたしております。今日はこれにて私の質疑の一切は終了させていただきます。

以上です。終わります。

Copyright © Saga Prefectural Assembly Minutes, All rights reserved.